

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の強化・充実について</p> <p>県立大船渡病院附属住田地域診療センターの休床化は、この地域で安心して生活していくことに、大きな不安や懸念を抱かせ、入院や家族の面会など公共交通機関を乗り継いで行かなければならない方もおり、経済的、精神的、身体的な負担となっています。</p> <p>本町に入院ベッドが無くなったことにより、今日まで、医療、福祉、行政関係者が連携し、築き上げてきた本町の医療・保健・福祉体制を維持していくことが困難となっており、町民も安心して生活を送ることに不安を感じているところです。</p> <p>つきましては、県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の強化・充実するためにも、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 入院ベッドの確保 (2) 外来診療の充実 (3) 訪問診療の充実 (4) 初期救急医療体制の確保 (5) 訪問看護の実施と充実 	<p>1 住田地域診療センターについては、県立病院における危機的な医師不足の中、限られた医療資源のもとで良質な医療を提供するために、平成21年4月に病床を休止したところですが、こうした状況については現在も変わらないものと認識しており、入院ベッドを確保することは、依然として難しい状況です。</p> <p>2 外来診療については、常勤医師の配置に加え、非常勤医師の配置や県立大船渡病院からの応援により、その診療体制の維持に取り組んでいるところであり、引き続き、圏域内の他の医療機関との役割分担と連携を進めることにより外来診療体制の充実に努めます。</p> <p>3 訪問診療につきましては、医師1名（正規職員2名で交替）及び看護師1～2名で週2回実施しております。今後も引き続き実施していきます。</p> <p>4 初期救急医療体制につきましては、正規の常勤医師が3名のため、土日祝日や夜間の対応は困難ではありますが、引き続き二次保健医療圏の基幹病院である大船渡病院を中心に他の医療機関とも連携し、初期救急医療の受け入れ体制を確保するよう努めていきます。</p> <p>5 訪問看護については、現在の地域診療センターの体制では直ちに実施することは困難な状況にあります。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部、保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 中高一貫教育校モデル校の設置について</p> <p>岩手県や本町の地域振興にとって、人材の育成は重要課題であり、選択肢のある教育機会が、県内各地域に確保されるべきものと考えております。</p> <p>また、人口減少社会にあって、中学と高校が連携して計画的な一貫した教育を進めることで地域に根ざす人材の育成、あるいは個々が持つ長所を最大限に伸ばせる教育が期待されているところです。</p> <p>本町では、かねてから中山間地域への県立併設型中高一貫教育校の設置による、地域づくりに資する人材育成を提案しているところではありますが、中山間地域における教育機会の確保について、具体的な方針や見通しは示されておりません。</p> <p>一方で、本町では、中山間地の特色を生かし、保育園から高校まで連携した教育を確かなものにしようと研究に取り組んでいます。</p> <p>つきましては、県立併設型中高一貫教育校の設置は、生徒一人ひとりの個性を活かし、中等教育の多様化を図るうえで、有効な手段と捉えられることから、是非、中山間地域におけるモデル校として、本町に県立併設型中高一貫教育校を設置されるよう提案いたします。</p>	<p>平成28年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」においては、望ましい学校規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的条件等を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱としています。</p> <p>県立併設型中高一貫教育校を住田町に設置することについては、これまで様々な機会に要望をいただいています。町内中学校卒業生数が少なく、今後も減少傾向が見込まれる中で、新たに設置することは、県立中学校の入学志願者確保など課題が多いと考えます。また、学校規模が極端に小さい場合の中高一貫教育については、社会に羽ばたこうとする段階の生徒が集団生活を通じて社会性を育むことが極めて大事であるという観点から課題が多く、これらを考慮すると、県立併設型中高一貫教育校を中山間地域のモデル校として設立するという要望の趣旨に沿った対応は困難であると考えます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>D</p>

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 環境に配慮した持続可能な林業振興対策の推進について</p> <p>森林は、木材生産のみならず、水源涵養や環境保全、災害防止、動植物の生息の場としてかけがえのない重要な役割を果たしています。</p> <p>しかしながら、住宅着工戸数の低迷や、林業担い手の減少、採算性の悪化などにより、経営基盤の脆弱な林業・木材産業を取り巻く状況は年々厳しさを増しており、森林所有者の森林経営に対する意欲の低下や放棄による山林荒廃へと繋がり、ひいては、森林の持つ多面的な機能の発揮に支障を及ぼすことも懸念されるところであります。</p> <p>つきましては、荒廃が進んでいる森林を再生するためにも、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>(1) 国産材需要拡大施策の一層の強化・充実 「森林・林業再生プラン」に掲げる目標（2025年度までに国産材自給率50%以上とする）の達成に向けた施策の強化と公共施設又は公共事業への木材の積極的な利用</p>	<p>国産材の需要を拡大するためには、川上から川下が連携して低コストで安定的な木材供給を行うとともに、需要者が求める品質の確かな木材製品を安定的に供給する体制整備が重要です。</p> <p>このため県では、これまで国庫補助事業等を活用して、林内路網の整備や木材加工流通施設整備への支援等に取り組んできたところです。</p> <p>また、公共施設や公共事業への木材利用については、「岩手県公共施設・公共工事木材利用推進行動計画」に基づき、県が率先して木材利用に取り組むこととしており、市町等に対しても、各種会議等において地域材利用の働きかけを行っています。</p> <p>今後も、公共施設や公共事業への地域材利用の拡大に向けて関係者と連携した取組を進めていきます。</p>	沿岸広域振興局	農林部	B
<p>3 環境に配慮した持続可能な林業振興対策の推進について</p> <p>(2) 木質バイオマスエネルギーの導入推進</p>	<p>大船渡管内のチップボイラー及びペレットボイラーについては、住田町の保育園や陸前高田市の給食センターなど、10施設に導入されています。</p> <p>また、当センターでは、平成27年度に、庁内の関係課長及び管内市町の林務担当課長で構成される「気仙地域木質バイオマスエネルギー利用促進会議」を立ち上げ、利用促進に向けた情報共有等を図っており、引き続き同会議を通して、公共施設のみならず産業分野への木質バイオマスエネルギー利用を促進していきます。</p>	沿岸広域振興局	農林部	B

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 環境に配慮した持続可能な林業振興対策の推進について (3) 高齢化が進む林業の担い手の安定的・継続的な確保及び育成対策の推進</p>	<p>県では、公益財団法人岩手県林業労働対策基金と連携して、就業希望者を対象とした現場見学会や林業に関する基礎的な知識や技術習得を行う「林業就業支援講習」を開催しています。また、認定事業主等に対しては、同基金が実施する、「緑の雇用」現場技能者育成対策事業による養成研修などを通じて支援しています。</p> <p>更に、林業の知識や技術を体系的に習得できる養成機関として、平成29年4月に「いわて林業アカデミー」を開講し、15名の研修生を受け入れ、研修を行っています。</p> <p>このような施策を講じ、林業の担い手の育成・確保に努めていきます。</p>	沿岸広域振興局	農林部	B
<p>3 環境に配慮した持続可能な林業振興対策の推進について (4) 松くい虫防除対策の強化</p>	<p>県では、松くい虫等防除推進員等の巡視活動や航空調査等により、被害木の早期発見に努めるとともに、市町等関係機関と連携し、被害木の徹底駆除に取り組んでいるところです。</p> <p>特に、被害先端地域の市町に対しては、予算を優先的に配分するとともに、市町の経費負担の伴わない、大臣及び知事の命令による駆除を実施しています。</p> <p>一方、当地域では、平成25年2月に市町、森林組合、森林管理署及び関係団体で構成する「気仙地域森林病虫害被害対策連絡会議」を設置し、被害状況の共有や被害対策の協議を行っているほか、復興関連事業者に対してマツの伐採方法を指導するなど、被害拡大防止に向けて取り組んでいるところです。</p> <p>今後も、被害木の早期発見・早期駆除や連絡会議等における被害対策の情報交換を重ね、的確で効果的な被害対策に努めていきます。</p>	沿岸広域振興局	農林部	A

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 環境に配慮した持続可能な林業振興対策の推進について (5) 森林の有する多面的な機能、林業の健全な発展を図るための施策の強化充実</p>	<p>平成18年度に創設された「いわての森林づくり県民税」が平成28年度以降も継続されたことから、引き続き、針葉樹人工林と広葉樹の混交林化を図るための間伐等を通じて、森林の有する公益的機能を維持増進させる多様な森林整備に努めていきます。 また、県では、森林所有者に代わって地域単位に生産性の高い森林経営を行う「地域けん引型林業経営体」や施業の中核を担う「森林施業プランナー」を育成するほか、再造林を促進するための伐採と造林の一貫作業や間伐の促進、更に林内路網の整備や高性能林業機械導入による低コスト化に取り組み、森林の有する多面的な機能、林業の健全な発展を進めていきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部</p>	<p>B</p>

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 放射能汚染対策の強化について</p> <p>東日本大震災に起因した福島原子力発電所事故による放射性物質の影響で、本町における畜産農家が所有する家畜用粗飼料について、使用自粛が要請されたため、各生産者の敷地等で一時保管しておりますが、保管も長期化してきたため、経年による腐敗等が進行し、生産活動に支障を来しております。県農林水産部の方針に沿うべく、焼却処分を目指していますが、自前の焼却施設を保有していない本町では、その最終処分に目処が立たず、大変苦慮している状況にあります。</p> <p>また、本町では、町有林の広葉樹林の中でナラの木が多い林地の育成天然林改良事業を実施し、しいたけ原木林として整備を行ってきた経緯がございますが、原子力発電所事故以降は、放射性物質の影響により、ほとんどの施業地の立木がしいたけ原木として利活用できない状況になっております。</p> <p>原子力発電所事故による放射能汚染は、発生から5年が経過したものの、コシアブラやゼンマイ、キノコ類の出荷制限が解除されていない状況となっており、依然として予断を許さない状況が続いています。</p> <p>つきましては、放射能汚染された農林業系廃棄物処分や東京電力への賠償請求など、1自治体の能力では対応できる範囲を超えており、全県的にも同様の課題を抱えている市町村があることから、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>(1) 放射能汚染された農業系廃棄物の国・県主導の処分及び処分施設等の確保</p>	<p>農林業系汚染廃棄物のうち8,000Bq/kg以下のものについては、国のガイドラインにおいて明確化されていない事項について、県独自にガイドライン（第2版）を策定し、焼却処理する場合は、既存の焼却施設において一般廃棄物と混焼し、市町村等の最終処分場を活用して埋め立てる処理方針を示したところです。</p> <p>また、その処理費用については、処理終了時まで「農林業系廃棄物の処理加速化事業」を継続するよう国に要請しているところです。</p> <p>県としては、引き続き既存焼却施設を活用した処理を基本としつつ、各自治体における個別の事情等も勘案しながら、早期処理に向けて鋭意調整を行います。</p>	沿岸広域振興局	保健福祉環境部	B
<p>4 放射能汚染対策の強化について</p> <p>(2) 放射能汚染により利活用できない施業地立木の一括賠償請求</p>	<p>しいたけ原木として利用できない立木について、東京電力は、「福島県以外では、しいたけ原木用の立木をパルプ材等として販売した場合、その価格差を営業損害として賠償する」としてはいますが、県としては、東京電力に対し、被害の実態に即した十分な賠償の実現に向けて、引き続き誠実な対応を求めるとともに、国に対しても、引き続き、東京電力に対する指導を行うよう要望してまいります。</p>	沿岸広域振興局	農林部	B

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 放射能汚染対策の強化について (3) 農林水産物の安全性のPR強化による風評被害対策</p>	<p>県では、消費者へ安全な県産農林水産物を提供する観点から、国の「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」に基づき、「県産農林水産物の放射性物質濃度の検査計画」を策定し、穀類・野菜類・果実類・畜産物・特用林産物及び水産物等の検査を実施するとともに、検査結果をホームページ等を通じて県内外に広く情報提供しています。</p> <p>また、県産食材の雑誌への記事掲載等によるPR、首都圏のレストランシェフ等を対象とした産地見学・商談会の開催などを通じて、県産農林水産物の安全・安心や産地の魅力の発信に取り組むとともに、県内市町村や生産者団体等が行う風評被害払拭に向けた物産展等の開催を支援し、消費者の信頼確保を図るなど、県産農林水産物の販路回復・拡大に今後も努めてまいります。</p>	沿岸広域振興局	農林部	B
<p>4 放射能汚染対策の強化について (4) 経年減少が期待できないことから抜本的な除染対策の強化</p>	<p>県では、東京電力第一原発事故で放射能の影響を受けた広葉樹林の再生を図るため、広葉樹林を伐採し、伐採後のぼう芽等の放射性物質を調査しながら、森林を再生させる事業に平成26年度から取り組んでいます。</p> <p>また、「野生山菜」、「野生きのこ類」の出荷制限解除は、国の基準に基づく放射性物質濃度の継続的な定点調査等が必要不可欠であり、県としては、これらの対応をしっかりと行い、引き続き、出荷制限解除に取り組んでいきます。</p>	沿岸広域振興局	農林部	B

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 主要幹線道路の整備促進について</p> <p>国道397号は、東日本大震災により甚大な被害を受けた気仙地域と県内陸部を結び、また、高速交通網に接続する幹線道路であります。</p> <p>国道340号は、北上山地を縦断する唯一の国道であり、東日本大震災により甚大な被害を受けた気仙地域と遠野地域を結ぶ唯一の幹線であります。</p> <p>国道107号は、東日本大震災により甚大な被害を受けた沿岸南部地域と県都盛岡市とを結ぶ最短路線であり、沿岸南部地域にとっては最重要路線と位置付けられます。</p> <p>いずれの国道も震災発生時においては、内陸の後方支援拠点からの救援救助隊の進入や緊急物資の輸送路として医療や防災面で重要な役割を果たしたところであり、また、今後、沿岸南部地域の早期復旧・復興と安全・安心な暮らしを確保するうえで、復興支援道路として位置付けられているものであります。</p> <p>しかしながら、本町内にあつては、国道397号は、県当局のご配慮により、整備の進捗が図られているところではあります。また、国道340号は、センターラインのない箇所や大型車のすれ違いが困難な箇所が多く、国道107号は、災害発生時における長期の全面通行止めや、遠く離れた別路線での迂回など、住田町民のみならず県民全般の生活に多大な影響を及ぼした経緯もあります。</p> <p>一般県道釜石住田線、同遠野住田線、同上有住日頃市線及び同世田米矢作線は、復興支援道路である国道機能の補完・強化に寄与するとともに、山間部の市町村を結ぶ重要路線であります。狭あい・急カーブな箇所が多い状況となっております。</p>	<p>国道397号の世田米字津付から栗木トンネル間の改良整備については、地形条件が厳しいことから、子飼沢工区としてセミトレーラの通行に対応したカーブの改善や、拡幅等の局部改良による整備を進め、平成25年9月に供用開始しています。</p> <p>新たなルート設定による抜本的な改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討してまいります。早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>特に、県道釜石住田線においては、昨年8月30日の台風10号による豪雨時には、気仙川本流や支流の氾濫による道路冠水、沢々からの土砂流出による道路埋塞などにより、集落が孤立状態となるなど、大雨時には度々このような災害に見舞われています。</p> <p>つきましては、復興支援道路としての機能向上と命を守るための道路整備のためにも、次の事項を実現されるよう提案いたします。</p> <p>(1) 国道397号の整備促進</p> <p>①世田米字津付から栗木トンネル間の抜本的な改良</p>				
<p>5 主要幹線道路の整備促進について</p> <p>(2) 国道340号の整備促進</p> <p>①世田米字火石から田谷間の未改良区間の早期の改良</p> <p>②上有住字葉山から恵蘇間の改良</p> <p>③世田米字天風から下有住字高瀬間の歩道設置</p>	<p>(1)国道340号の住田町世田米字火石から田谷までの間の未改良区間の改良整備については、山谷工区として平成24年度に事業着手したところであり、平成30年度の供用開始に向けて引き続き、道路改良工事等を進めていきます。</p> <p>(A)</p> <p>(2)住田町上有住（かみありす）字葉山（はやま）～恵蘇（えぞ）間については、線形不良のうえ幅員が狭く、大型車のすれ違いが困難なことから、葉山～恵蘇工区として平成27年度に事業着手したところであり、平成29年度は、用地取得を進め、平成30年度は引き続き用地取得、道路改良工事等を進める予定です。（A）</p> <p>(3)歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。（C）</p>	沿岸広域振興局	土木部	A、C

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 主要幹線道路の整備促進について (3) 国道107号の整備促進 ①世田米字川口から小股間の歩道設置 ②新白石トンネルの開設</p>	<p>(1) 歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 国道107号の御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p> <p>(2) 御要望の新白石トンネルの建設については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	沿岸広域振興局	土木部	C
<p>5 主要幹線道路の整備促進について (4) 県道の整備について (1) 一般県道釜石住田線の未改良地区の速やかな整備促進 ①上有住字小松から中塚間の気仙川と一体となった抜本的な改良整備促進 ②上有住字土倉大洞間の気仙川と一体となった改良整備促進 (2) 一般県道遠野住田線の改良整備促進 (3) 一般県道上有住日頃市線の改良整備促進 (4) 一般県道世田米矢作線の改良整備促進</p>	<p>一般県道釜石住田線、一般県道遠野住田線、一般県道上有住日頃市線及び一般県道世田米矢作線の未改良区間の整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	沿岸広域振興局	土木部	C

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 鳥獣被害対策の強化・充実について</p> <p>ニホンジカをはじめカモシカ、クマ、ニホンザル、ハクビシン、イノシシなどによる鳥獣被害が、町全域に広がりを見せており、農林業振興に大きな影響を及ぼしているところでは、</p> <p>特に、ニホンザルによる農作物被害が深刻化しており、農業離れに拍車をかけるものとなっています。</p> <p>また、本年、町内においてイノシシによると思われる被害情報も寄せられるなど、多種多様の鳥獣被害対策が必要な状況となっているところでは、</p> <p>このような中、本町においては、有害鳥獣の捕獲に加え、農家・林家と一体となって防除対策を実施しているところでは、被害の大幅な軽減に至っていないのが現状であり、このまま鳥獣による被害が増加することになれば、農林産物の収穫量の減少による所得の減少や、営農意欲の減退による耕作放棄地の増加などが懸念され、本町の農林業振興に深刻な影響を与えるものと危惧しているところでは、</p> <p>また、平成25年度から有害鳥獣捕獲に対する国の助成制度がはじまったこと、捕獲頭数制限が撤廃された一方で、急激に捕獲頭数が増えたことによる捕獲個体の処分に苦慮しているなど、新たな課題も発生しているところでは、</p> <p>さらには、有害鳥獣捕獲に従事する方の高齢化も進んできており、新規狩猟者の確保・定着を進めていく必要がございます。</p> <p>つきましては、鳥獣被害対策の強化・充実が図るためにも、次の事項が実現されるよう提案いたします。</p> <p>(1) 有害鳥獣捕獲対策の強化</p>	<p>本県の農作物被害額の過半を占めるニホンジカの捕獲の強化に向けた取り組みとして、狩猟期間の延長や捕獲頭数上限の撤廃等の規制緩和を実施するなど狩猟期間中による捕獲を促進するとともに、複数の市町村による一斉広域捕獲、指定管理鳥獣捕獲等事業及び大量捕獲技術の実証に取組み、全県における捕獲を強化しています。</p> <p>また、近年ではイノシシによる農業被害等も発生していることから、平成27年度から生息状況調査を行うとともに、平成28年度に第二種特定鳥獣管理計画を策定し、県による捕獲を実施するなど、積極的な管理に取り組んでいます。</p> <p>さらに、地域ぐるみの捕獲体制整備の誘導・支援についても継続して取り組んでいきます。</p> <p>なお、ニホンザルについては、行動域調査や追い払い等の対策支援に取り組んでいきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部、農林部</p>	<p>B</p>

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 鳥獣被害対策の強化・充実について (2) 鳥獣被害対策に対する助成制度の充実・拡充</p>	<p>平成27年度から、対象鳥獣捕獲員及び認定鳥獣捕獲等事業の従事者については狩猟者登録に係る狩猟税は免税に、有害鳥獣捕獲の従事者については、1/2減額となる等の措置等がとられています。</p> <p>また、シカやハクビシンなどによる農林業被害を防止するため、岩手県鳥獣被害防止総合支援事業(国庫)、森林整備事業(国庫)により、町内の農地での防護網や電気柵の整備を支援しています。</p> <p>なお、国に対し「指定管理鳥獣捕獲等事業」や「鳥獣被害防止総合対策交付金」について、必要な財政支援を継続・拡充するよう要望しています。今後も岩手県鳥獣被害防止総合支援事業等を活用した助成制度の充実・強化に努めていきます。</p> <p>県教育委員会では、指定天然記念物保護増殖事業(カモシカ食害対策)として、事業費(主たる経費が60万円以上を対象)の2分の1以内の額を補助金として交付しており、住田町に対しては、平成30年度も補助金を交付することとしており、今後もカモシカ食害対策への補助金制度は継続する予定です。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部、保健福祉環境部、農林部	B
<p>6 鳥獣被害対策の強化・充実について (3) 焼却施設などの広域処理施設の設置</p>	<p>有害捕獲や指定管理鳥獣捕獲等事業で捕獲した個体の処理については、捕獲現場等での埋設処理、一般廃棄物処理施設等での焼却とされています。</p> <p>また、捕獲個体の処理のために市町村等が焼却施設等を設置する場合には、農林水産省の鳥獣被害防止総合対策交付金の活用が可能となっていますので、県ではその取組を支援していきます。</p>	沿岸広域振興局	保健福祉環境部	B
<p>6 鳥獣被害対策の強化・充実について (4) 狩猟者の育成・確保に向けた支援の充実</p>	<p>有害鳥獣の捕獲の担い手である狩猟者確保に向けて、狩猟免許試験の予備講習会を受講料無料で開催するとともに、受験者の利便性や市町村の要望を踏まえ、狩猟免許試験の休日開催や県内各地で試験を行うなど、狩猟者の確保に取り組んでいます。</p> <p>また、平成26年度からは狩猟に興味のある県民及び新人狩猟者を対象とした「捕獲の担い手研修会」についても受講料無料で開催し、新規狩猟者の確保や狩猟初心者の技能向上についての支援にも取り組んでいます。</p>	沿岸広域振興局	保健福祉環境部	B

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 気仙川流域の治水対策について</p> <p>本町においては、これまで豪雨時の気仙川水位の上昇により、国道107号や国道340号など幹線道路が冠水し通行不能になる被害や、河川沿いの住宅の浸水、農地の流出などの被害に度々見舞われることから、町民生活の生活基盤の安定向上を図るうえからも喫緊の課題であり、洪水調整機能を有する津付ダムは当地域にとって必要不可欠でありました。</p> <p>しかしながら、平成26年7月に岩手県では、津付ダム建設事業について、正式に「中止」を決定しました。地権者をはじめ、本町や関係者は、およそ40年の長きにわたり、県が進めてきた津付ダム建設に協力してきたにもかかわらず、このような結果には大変遺憾であります。この空白期間は、気仙川流域の治水対策は、ほとんど実施されておらず、近年の記録的集中豪雨などにより、住民の不安が一層高まっていることから、早期の河川改修が極めて重要であります。</p> <p>また、昨年8月30日の台風10号の際では、気仙川本流上流域の今まで氾濫経験のない地点でも、床下浸水や橋梁の冠水に見舞われました。</p> <p>つきましては、大雨、洪水から住民の生命・財産を守り、安全で安心な暮らしを確保するためにも、次の事項を実現されるよう提案します。</p> <p>(1) 気仙川流域における河川改修事業の早期完了 (2) 世田米字川口以北を含めた気仙川全体の河川整備計画の策定と河川整備の実施 (3) 上有住字中塚（檜山川合流点）以北の県管理河川への変更</p>	<p>気仙川流域は、近年において平成14年7月、平成25年7月などの台風や豪雨により、住田町の一部で浸水被害が発生するなど早期に治水対策を進めることが重要であると考えています。</p> <p>気仙川と大股川の河川改修については、平成26年度から測量設計のほか、堆積した河道内の土砂掘削に着手しており、平成35年度を目処に、まずは近年の洪水による浸水被害を防止するよう、概ね30年に1度の洪水に対応する河川改修を進めているところです。</p> <p>その後、将来目標とする70年に1度の洪水に対応する河川改修を家屋の浸水被害防止を優先して段階的に進め、早期の治水効果発現に努めていきます。</p> <p>なお河川改修を進めるに当たりましては、住民説明会等で地域の皆様から頂いたご意見やご要望を工事に反映させて取り組んでいきます。</p> <p>1 気仙川流域の河川改修事業については、一昨年度に気仙川川向工区の河川改修工事に着手し、今年度始めにすみだ荘付近の一部区間の築堤が完了したところです。引き続き今年度も地権者の皆様から用地買収等のご協力を頂き、大股川下大股工区などの工事着手を目指して事業の早期完了を目指します。</p> <p>2 気仙川全体の河川整備計画の策定については、津付ダム中止に伴う川口地区より下流の整備計画の変更策定を優先的に進め、早期に河川整備を実施していきます。また、川口以北の河川整備に関しては、背後の土地利用状況等を踏まえ、緊急性・重要性を勘案し、引き続き、河川整備計画への反映及び河川改修事業の導入について検討していきます。</p> <p>3 気仙川指定河川上流端については、当該地を上流端とした経緯などをふまえ、流域の重要性等を勘案しながら検討をしていきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 種山ヶ原「森林（もり）の科学館」構想の実現について</p> <p>社会環境や生活様式の変化に伴い、日常生活における森林、林業、木材に触れる機会が減少しております。</p> <p>一方で、教育や健康づくり、生涯学習、レクリエーションのフィールドとしての森林空間の利用は年々増加しており、幼少期から青年期、壮年期、老年期の各年代に適合したプログラムの作成や施設等の整備、指導者の養成等が求められております。</p> <p>本町では、保育園・小学校・中学校・高校の児童や生徒から一般の方々まで、体系的に森林環境学習を実施する一方で、「すみた森の案内人」といった指導者も養成しております。</p> <p>また、平成25年度からは「森の達人（マイスター）」講座を開催し、これまでに町内外から延べ人数で1,487人の受講者が訪れるなど、ソフト事業を積極的に実施しております。</p> <p>本町では、種山ヶ原の1,400haの広大な空間を広く県民及び国民に提供するため、「森林（もり）の科学館」構想基本計画を策定し県当局へ提案しております。</p> <p>つきましては、県当局が先導的立場で本構想の具体化を引き続き推進されますと同時に、森林環境学習における県南の拠点として本構想を最大限ご活用いただきますよう提案いたします。</p>	<p>県では、平成19年3月に、「いわての森林環境学習推進指針」を策定し、この中で種山ヶ原を森林環境学習の県南の拠点として位置付け、平成20年度から22年度は緑の少年団大会を開催したほか、小学校等が開催する森林環境学習イベントにいわての森の達人が講師として活動しているところ。</p> <p>また、町や各種団体、NPO等が行う森林環境学習活動に対しては、「いわての森林づくり県民税」等の支援制度があることから、住民に周知し当該制度の活用を促進するなど、種山ヶ原が森林環境学習の場として更に活用されるよう取り組んでいきます。</p>	沿岸広域振興局	農林部	B

住田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 地域経済の活性化と企業誘致の促進について</p> <p>本町では、過疎、少子高齢化の進行により、基幹産業である農林業をはじめとして、商業や建設業などの分野で後継者や労働者の不足が顕著になってきており、特に製造業における労働者の高齢化の進行が深刻化し、地域経済も著しく停滞しております。</p> <p>このような情勢の中、国の「まち・ひと・しごと創成長期ビジョン」のもと、本町が目指す人口ビジョンを達成するためには、雇用の場の創出・拡大が必要です。本町では労働力を確保するため、企業への就労支援や定住促進策を実施し、若年層流出の抑制と定住人口の増加を図っております。また、地元就職を希望する若年層やUターン希望者の要望に応えるため、企業誘致による産業振興や雇用機会の拡大が期待されているところです。</p> <p>つきましては、県央部で進んでいる自動車関連産業等の企業集積拠点を、本町や沿岸部までのエリア拡大、立地条件等に左右されない産業等の企業誘致に伴う地域経済の活性化が図られますよう提案いたします。</p>	<p>トヨタ自動車においては、東北地域を国内第三の生産拠点と位置付けており、県では、この方針に連動して、地域完結型のコンパクト車の開発・生産拠点化に向け、「岩手県自動車関連産業振興アクションプラン」を策定し、着実に実行することで、北上川流域地域に隣接する貴町にも波及効果が生まれるよう、関係機関との連携を図りながら引き続き取り組んでいきます。</p> <p>また、東日本大震災復興特別区域法に基づき策定した岩手県産業再生復興推進計画において、貴町の集積を目指す業種として食品関連産業及び木材関連産業を指定しているところであり、同法に基づく特別償却や地方税の減免等の優遇制度をPRしながら、地域資源を生かし得る企業、質の高い雇用を生む企業の誘致に貴町と連携を図りながら、引き続き、取り組んでいきます。</p> <p>なお、県では「特定区域における産業の活性化に関する条例」に基づく特定区域の指定による課税免除や大型補助金の支援措置を設けていることから、貴町における特定区域の指定について、御検討をお願いします。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>